

国民審査権

選挙権は住所によって差別されています。
(下記地図参照)

意見広告

は、選挙権と並ぶ**二大参政権**！

① 1989年の東欧革命は、**テレビの威力**

② 2011年のエジプト革命は、**ツイッター / フェイスブックの威力**

③ 2013年の
最高裁判所裁判官国民審査は、

④ 切り抜きが「一人一票」実現の決め手！

投票の過半数(約3000万票(推定)。2010年参院選投票数(5800万票強)参照)で、一人一票を実現できる！

切り抜きを投票所に持参し、正々堂々と参照のうえ投票できます！

切り抜き

表1：2011年3月23日最高裁判決 / 各裁判官の意見 (敬称略・任官順)

氏名	意見	出身
1. 古田佑紀	×	③ 検察官
2. 那須弘平	×	② 弁護士
3. 田原睦夫	○	① 弁護士
4. 宮川光治	○	① 弁護士
5. 櫻井龍子	×	② 行政官
6. 竹内行夫	×	② 行政官
7. 竹崎博光	×	② 裁判官
8. 金築誠志	×	② 裁判官
9. 須藤正彦	○	② 弁護士
10. 千葉勝美	×	② 裁判官
11. 横田尤孝	×	② 検察官
12. 白木 勇	×	② 裁判官
13. 岡部喜代子	×	② 裁判官・学者
14. 大谷剛彦	×	② 裁判官
15. 寺田逸郎	×	② 裁判官

○＝一人一票に賛成 ×＝一人一票に賛成でない ①＝違憲 ②＝違憲状態 ③＝合憲



- もし、「女は0.95票、男は1票」の男女差別があったとしたら、許せない！
- 「自分の選挙権が0.95票」ということは“一人前以下”ということです。許せるわけない！住所差別です！
- 米国では、1票対0.993票の住所差別でも、違憲無効の最高裁判決(1983年)が出ていると聞くと、尚更です。

